

〔県の施策への要求・要望事項〕

平和

- 1、「非核平和千葉県宣言」に基づき、核廃絶に向けた行動を積極的に進めること。
- 2、自衛隊木更津駐屯地を、危険なオスプレイ機の日米の共通整備基盤とすることに反対し、県民の生命と安全を守ること。
- 3、航空機騒音の環境基準を超えている海上自衛隊下総基地の騒音の軽減を防衛省に強く要望すること。
また、新たに配備予定のP-1型機の騒音・安全性を厳正に調査すること。
- 4、戦争の惨禍を後世に伝えるため、県内の館山・柏地区などの「戦争遺跡」の保存に努めるとともに、案内書等を作り、広く県民に周知すること。
- 5、沖縄県民の基地建設反対の民意を踏みにじる千葉県警察機動隊の高江地区での住民運動抑圧を中止し、直ちに撤退させること。

農林水産

- 1、千葉県の食料自給率（平成25年度のカロリーベース）が、28%（全国第33位）であることから、自給率向上のため農地のフル活用に向けた効果的な施策を講ずること。
また、千葉県農林水産業振興計画に基づく飼料用米等の生産及び耕作放棄地支援事業など施策に対する推進状況と課題を明らかにすること。
- 2、県農産物の県内需要の拡大と生産農家の経営安定、所得確保のため具体的な助成措置を講ずること。
また、中山間地域対策の振興と対策の充実を図ること。
なお、千葉県農林水産業振興計画における各種事業の推進状況と課題を明らかにすること。
- 3、日本一の安心農林水産物「千葉ブランド」の確立に向けた施策の充実を図ること。
なお、新作物・新品種の開発及び地場農産物の宣伝・販路拡大策について実情を明らかにすること。

4、森林の果たす役割を重視し、林業の担い手づくりを充実させるなど、林業対策を強化すること。

なお、森林・林業担い手育成対策事業、ちばの森林づくり、森林資源の循環利用、生活環境を守り災害に強い森林づくりなどの推進状況と効果を明らかにすること。

5、沿岸・養殖漁業の振興、零細農民に対する支援、流通・加工対策を推進し、水産業の活性化を図るとともに、漁業への新規就業を促進すること。

なお、漁業の担い手確保・育成総合対策事業及び水産物販売流通消費総合対策事業の推進状況と効果を明らかにすること。

6、台風等自然災害により被害を受けた農業事業者への支援を充実・強化すること。

7、農林水産物を鳥獣被害から守る対策を強化すること。

なお、野生鳥獣総合対策事業及びイノシシ等有害獣被害対策事業の推進状況と課題を明らかにすること。

8、兼業農家や集落機能を尊重し、多様な担い手による農林業の発展に向け、新規就農、集落営農、地域の農家を主体とした農業生産法人など多様な担い手の育成に十分な支援措置を講ずること。

9、TPP交渉の結果、最低限の条件としての国会決議にある「農畜産物の5品目の死守」など食の安全確保などが守られず、千葉県農業に大打撃を与えることが必至であることから、TPP協定は批准しないよう国に要請すること。

福祉

1、介護保険法改正による軽度者向けサービスの市区町村移管について

①地域の多様な主体を活用するとされているボランティアは、多分野で構成されている組織であることから、国に対し、その明確化を求めること。

併せて、市区町村においてボランティアセンターの設置を支援すること。

②新しい総合事業の努力義務について、市町村に取り組みを求めること。

③認知症サポーター養成後の研修を県主導で行うこと。

- 2、特別養護老人ホーム入所待機者が多い深刻な事態を鑑み、入所希望者が全員入所できるよう施設整備の推進を加速すること。
併せて、施設で働く人たちの環境整備、人材育成への支援をすること。
- 3、障がい者差別解消法の周知を図り、同法に規定された不当な差別的取り扱いや合理的配慮について、具体例を盛り込んだ対応要領を県内市町村すべて、早急に作成できるよう支援すること。
- 4、こどもの貧困対策の推進に関する法律に基づいて、貧困の世代間連鎖を断ち切る取り組みを推進すること。
併せて、市町村の取り組みを支援すること。
- 5、深刻な虐待と思われる相談を含めた事案に対応するため、児童相談所職員を増員すること。

教育

- 1、ゆとりある教育の推進のため、公立小中学校及び高等学校で30人学級を目指し、当面35人学級を実現すること。
- 2、教育相談充実のため、すべての小中学校・高等学校及特別支援学校にスクールカウンセラーを配置すること。
- 3、いじめや不登校に対する相談員の養成・確保を行い、子どもサポートシステムを整備・充実すること。
- 4、障がい児・者の発達権、学習権を保証し統合教育を進めること。そのため、非常勤講師や特別支援教育支援員の配置拡充を行うこと。
- 5、千葉県奨学資金は、給付又は無利子貸付とし、給付（貸付）金額や条件を改善すること。
また、大学生等を対象にした奨学金制度は給付を基本とした制度とするよう国に働きかけること。
- 6、就学援助制度の市町村格差を解消し、充実を図るため、市町村を支援すること。

- 7、高校授業料の無償化を図ること。当面、「就学支援金」をすべての生徒が受給できるようにすること。
- 8、私学助成を充実し、保護者負担の公私間格差の是正に努めること。
また、朝鮮学校への支援を復活すること。
- 9、選挙権年齢の引き下げに伴い主権者教育を充実させること。特に、ことさら『政治的中立性』を強調して現場の教員を萎縮させないこと。
また、校内における生徒の政治的な言動の自由を保障すること。

環境

- 1、循環型社会の形成のため自然との共生を図る施策を継続する予算配置を強めること。
- 2、脱原発に向けた再生可能エネルギーの研究・開発について、平成24年から始めた新エネルギー等プロジェクトを更に推進し、補助金制度を充実すること。
- 3、「原発事故子ども被災者支援法」の理念に基づき、実効ある施策を国に求めること。
また、各市が独自に行っている検査について、住民負担を軽減するため県が支援すること。
- 4、不法投棄された産業廃棄物の全面撤去に向けた取り組みを計画的に行うこと。
- 5、残土条例を抜本的に改正し、再生土等土砂類似埋立材を対象を含めて脱法行為を防止し、近隣住民の同意を許可要件とするなど規制を強化することによって住民の不安を解消すること。
- 6、国から示された千葉市の火力発電所敷地内に高濃度放射性物質を含む焼却灰等を保管する「長期保管施設」の不明朗な選択には問題がある。
高濃度放射性廃棄物の保管と最終処分については、国、東電が責任を持って住民の反対ふまえ、解決するよう要望すること。
- 7、県水道の原水の浄化に努めること。特に高滝ダムは堆砂の増加、畜産団地の排水浄化設備老朽化により水質を悪化させない対策を早急にとること。

8、地球温暖化対策としてパリ協定で決定したCO₂削減目標を達成するため、事業所・工場におけるエネルギーの適正管理、森林吸収源確保のための森林整備や都市緑化、ライフスタイル・ワークスタイルの見直しなど着実な施策を拡充し、推進すること。

労働

- 1、雇用の安定と創出のための内需重視への政策転換に力を入れ、介護・医療・環境・教育・農業などの「人への投資」「地域の活性化」策を積極的に進めること。
- 2、非正規労働者の正社員化を進めるとともに、最低賃金を時間給当たり1,000円以上へ引き上げるよう、国に積極的に働きかけること。
- 3、若年者の就労支援体制の強化のために、学校・ハローワーク・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなど支援体制の質と量の向上を図り、若年者が良質な就労に就くことができるための環境を整備すること。
- 4、高年齢者雇用安定法に基づき、65歳まで働き続けられるよう継続雇用制度など、労働環境整備の徹底を図ること。
- 5、障がい者雇用率の達成はもとより、障がい者雇用の促進を図るために県内の各事業所に働きかけること。
- 6、公契約に係る業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図るために、「公契約条例」を県においても積極的に制定するとともに、市町村の取組みとして広げるよう支援すること。
- 7、自治体における官制ワーキングプアを無くすため、県における「非正規職員」の正職員化を進めると共に、市町村に対しても働きかけること。
- 8、県における雇用・労働行政を強化するため、「千葉県労働相談センター」の組織と事業を拡大すること。
- 9、労働法規を無視し労働者を使い捨てる「ブラック企業」が問題となっていることから、労働法規や労働三権の重要性に関する学校教育を強化すること。

交通

- 1、地域の足を確保するため、交通政策基本法を活かし、地域公共交通への支援を強化すること。
- 2、県議会の「千葉県内のJR路線の利便性向上を求める意見書」を踏まえ、「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」が行った働きかけの内容及び進捗状況を明らかにすること。
- 3、改正道路交通法による自転車の運転ルールを自転車利用者に徹底すること。
- 4、歩行者や自転車及び自動車等が共に安全に通行できる道路環境の整備を図ること。その際には、自転車販売店、自転車競技団体と情報を共有化し十分協議すること。
(その際には、周辺自治会や交通事業者団体と十分協議すること。)

年金

年金制度について、下記の通り、改善を国に働きかけること。

- 1、現在の年金制度を改め、「基礎的暮らし年金」（一階建て部分・全額税方式・誰でも必ず81,840円）と「所得比例年金」（二階建て部分）を組み合わせた制度とすること。
※81,840円は、1等地1生活保護1、2類・60～69歳単身で算出
- 2、全ての障がい者に障害年金が支給されるようにすること。
- 3、マクロ経済スライドによる給付切り下げや一律適用はやめること。特に2018年度以降の年金額改定ルールの見直しはやめること。
- 4、年金資金の運用について、株式、不動産やインフラ投資などリスクの高い運用は縮小すること。
- 5、公的年金制度の運営管理は、公的サービスの根幹であり、国が責任を持って行うこと。なお、ふたたび年金記録の流出が起こらないよう、情報管理を徹底すること。

6、信頼される年金事務所として、年金業務のアウトソーシングを止め、職員の質の向上が図れる職場体制を確立すること。

7、マイナンバーの社会保障分野への利用は行わないこと。